

令和元年5月15日

とやまの森づくりサポートセンター
登録団体・企業会員 各位

とやまの森づくりサポートセンター所長

令和元年「とやまの森づくりボランティア交流会」への出展募集について

新緑の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から当センターの運営事業についてご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和元年6月16日（日）に砺波市の県民公園 頼成の森にて「とやまの森づくりボランティア交流会」（とやま森の祭典 2019 内）を開催いたします。

その際、当センターの登録団体・企業の活動成果を発信する場等として、会場に展示・物販コーナーを設けることとなりました。（出展料無料）

つきましては、出展申込書を同封いたしますので、出展を希望される場合は、「とやま森の祭典 2019 における展示・物販ブース出展要領」をご一読のうえ、
令和元年5月29日（水）まで（必着）にお申し込みください。



（公社）富山県農林水産公社内

TEL : 076-441-6196 / FAX : 076-432-7086

事務担当 田中、平野

とやまの森づくりサポートセンター 宛て

(FAX:076-432-7086)

とやまの森づくりボランティア交流会(とやま森の祭典2019)出展申込書

団体名	
担当者氏名	
電話番号	

1 出展内容と必要備品

出展内容	出展区分 1 森づくりの推進 2 県産材PR 3 県産品販売等 (いずれかに○)		
	必要備品数	テント (2間×3間) 会議テーブル (横180cm×奥行45cm) パイプ椅子 展示用ボード その他必要備品	0.5 張 2 台 2 脚 必要 ・ 不要
			増減等希望 増減等希望 増減等希望

※その他必要備品については、事前に事務局と協議してください。

2 電気の使用

器具名	台数	1台あたりの消費電力(W)	備考

3 その他持ち込み設備等

品名	数量	使用目的	備考

4 出展ブース運営

ブース配置予定人数	人	駐車許可証の希望台数	台
-----------	---	------------	---

5 食品の取扱の有無

有 無

6 食品の取扱品目と調理方法

取扱品目	調理の有無	内容 (調理方法等)	備考
	有 ・ 無		
	有 ・ 無		
	有 ・ 無		

7 厚生センター届出者 (食品の取扱責任者)

届出者	所在地	
	団体・法人名	
	代表者	
	担当者	

とやまの森づくりボランティア交流会(とやま森の祭典2019) **出展会場 案内図**
 ※詳細な配置箇所はまだ未定です。

会場位置図 (※参加人数・天候等により内容等を変更・中止する場合があります。)



タイムスケジュール (※参加人数・天候等により内容等を変更・中止する場合があります。)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
受付		■				
式典		■				
移動・活動準備			■			
知事との記念撮影			■			
森づくり活動			■	■		
展示・物販			■	■	■	
各種イベント			■	■	■	
苗木配布					■	■

とやま森の祭典 2019 における展示・物販ブース出展要領

(1) 日 時：令和元年6月16日(日) 9:30～14:00

注1：前日の搬入、準備作業については、今後、会場と調整を行い、改めて案内します。

注2：14:00以降、解体撤去作業に入る予定です。

(2) 会 場：県民公園頼成の森（バーベキュー広場及びその周辺を予定）

(3) 出展規模：1小間（テント1/2張、幅2.7m×奥行き3.6m）から最大2小間まで

注1：テント数に限りがありますので、希望に添えない場合があります。

注2：2小間以上を希望される場合はご相談ください。

注3：主催者が準備するテントを使用せずに移動販売車等での出展が可能な場合は、その旨記載してください。

(4) 出 展 料：無 料

(5) 出展団体

当祭典の趣旨に合致し、「(6) 出展内容」のいずれかを満たす森づくりボランティア団体・企業や県産材製品・住宅等の製作、販売等を行う企業・団体等のほか、県産農林水産物の加工・販売等を行う者等とし、出展にあたり2人以上で参加できる団体とします。

(6) 出展内容

①県民参加の森づくりの推進に資する展示、体験活動、物販など

(例)

- ・日頃の森づくり活動を紹介し、森づくりの大切さの普及、森・川・海との連携への理解増進などを図り、森づくりへの参加意欲を喚起する展示
- ・日頃の森づくり活動を活かし、森づくりを身近に感じられる簡易な体験活動の実施
- ・森づくり活動の成果物（炭やクラフト製品、木の実、きのこ等）の展示、販売 など

②県産材の利用促進に資する展示、体験活動、物販など

(例)

- ・県産材利用の意義や県産材の良さをPRする展示
- ・県産材を身近に感じ、県産材の良さに直接触れることのできる木工教室等の体験活動の実施
- ・県産材製品の展示、即売、県産材住宅のPR、設計相談、商談 など

③県産農林水産物や飲食物の販売

(例)

- ・県産農林水産物や6次加工品の展示、試食・試飲、販売
- ・県産農林水産物などを用いた飲食物の有料販売 など

(7) 貸与品・設備関係

- ・1小間(テント1/2張)につき、テーブル(1.8m×45cm)2台、イス2脚を標準的に用意します。増減の希望がある場合は、申込書にその旨記載してください。

- ・展示用ボードを希望する場合は、申込書に必要量を記載してください。
- ・簡易な出展看板を事務局で用意します。
- ・発電機を設置する予定であり、受電（100V）可能ですが、延長コード等は各出展者で準備してください。なお、200Vは対応できませんので、ご注意ください。
- ・火力での調理を伴う場合は、事前にご連絡いただくとともに、申込書「6 食品の取扱品目と調理方法」の「内容（調理方法等）」欄にその旨、記載してください。
- ・飲食、物販の際の商品の価格表や値札、商品をお渡しするための包装袋などは、各出展者で準備してください。
- ・控え室は用意いたしません。

（8）保健所許可

調理行為が「有」の場合は、「取扱品目」欄に品名を記載してください。なお、別表「取扱い品目」に記載の無いものは、保健所から許可されませんので注意願います。また、保健所への届出や許可については、各出展者が個別に対応願います。

（9）駐車場

各出展者が使用する車両については、スタッフ駐車場に確保します。（砺波市営駐車場を予定しており、シャトルバス運行を計画していますが、変更の可能性も有ります。）駐車券は、別途、発行しますので、事務局からの案内に従ってください。

（10）その他

- ・当日は「頼成の森花しょうぶ祭り」の開催期間中です。
- ・当日は雨天決行です。飲食・物販に伴う商品の搬入量は、天候に応じて、各出展者においてご判断いただきますようお願いいたします。

別表

取扱い品目

行為名	取扱い品目
飲食店行為	めん類（加熱後、冷却したものを除く） ：うどん、そば、ラーメン等 煮物類：おでん、あんばやし、大漁鍋、カレー、シチュー、豚汁等 焼き物類：焼きそば、焼きとり、焼き肉、イカ焼、お好み焼き、たこ焼き等 揚げ物類：フライドポテト、からあげ、串カツ等 ご飯類：カレーライス、天丼、コロッケ丼等 酒類（既製品に限る）
喫茶店行為	飲み物類（加工を伴う生ジュースは除く） ：コーヒー、ジュース、乳、乳製品等 氷：かき氷（れん乳、餡は既製品に限る）、 アイスクリーム類 ：ディッシュアイス（水道水又は飲用に適する水を供給できる設備を備えているものに限る。） その他：フルーツポンチ、おしるこ、ぜんざい、 ところてん等
菓子製造行為	焼き物類：たい焼、大判焼き、みたらし団子、五平餅、ワッフル、カルメ焼き、カステラ焼、クレープ（生クリームは既製品に限る）等 揚げ物類：ドーナツ、揚げパン等 あめ菓子類：リンゴ飴、イチゴ飴、べっこう飴等 その他：バナナチョコ等
アイスクリーム類製造行為	ソフトクリーム（殺菌済み、かつ、調理済みの原材料を使用し、自動製造機で製造するものに限る。）
乳類販売行為	牛乳、乳飲料（常温保存可能品以外の場合は、冷蔵できる設備を備えているものに限る。）

備考

- (1) 牛、豚の丸焼きは、切り取った後再度加熱したのものに限る。（焼肉の扱い）
- (2) 生卵を使用するご飯類、めん類等の提供は行わないこと。
- (3) ご飯類は、盛りつけ及び簡易な施設で製造した食品をのせる行為に限ること。
- (4) おにぎり、チャーハン等のご飯のさらなる調理、加工は行わないこと。
- (5) サラダ類の調理、加工、製造は行わないこと。
- (6) 生野菜、果物（缶詰等は除く）等の加熱を伴わない食品のトッピング等は行わないこと。
- (7) フルーツポンチ、ところてん等は、缶詰等の既製品を使用し、盛り付ける行為のみとする。